

子育てサポート支援

本学の教職員が、自治体のファミリーサポートや病院等の病児・病後児保育支援、子育てタクシーを利用する際に、利用料金の**半額**を補助する制度です。

※子育てタクシーは1回あたり上限1,000円

こんな時にご利用できます！

この日は
仕事が遅くなる…

誰か代わりに送り迎え
してくれないかな…

子どもが
病気になった…

一緒にいたいけど、
今日はどうしてもいかな
いと…

今日は
休日出勤！

保育園や学校があいてい
ないとき、預かってもら
えないかな…

ファミリーサポート・子育てタクシー

育児のサポートを必要とする
人が、自治体・タクシー会社
の管轄の下、サポートを行っ
てもらう制度



病児・病後児保育

病気や病気の回復期に、
病院や保育園などで
一時的に保育を行う制度



※支援内容、料金等は、自治体によって異なります。

申請は
ダイバーシティ推進室へ



申請に必要なもの

- ・利用申請書
- ・ファミリーサポートまたは
病児病後児保育の会員登録の写し
(登録者は本学の教職員である必要があります)
- ・活動報告書



詳しくは
コチラ！

事前登録が
必要です

【お問合せ】

佐賀大学 ダイバーシティ推進室

Office for Equality, Diversity, and Inclusion

☎ 0952-28-8393

✉ diversity@mail.admin.saga-u.ac.jp

